

平成 26 年度

復興庁 政策別 コスト 情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

復興庁 総括表 様式1-1
政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎 等を含む。)			III 事業コスト(その他事業 コストを含む。)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 復興特区制度に係る施策の推進	2,115	1.8%	74	3.6%	(3.5%)	111	3.6%	(5.3%)	1,929	1.7%	(91.2%)	-
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	438	0.4%	174	8.5%	(39.9%)	263	8.5%	(60.1%)	-	0.0%	(0.0%)	-
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	110,448	91.5%	524	25.5%	(0.5%)	791	25.5%	(0.7%)	109,132	94.4%	(98.8%)	-
4. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進	1,507	1.2%	24	1.2%	(1.6%)	37	1.2%	(2.5%)	1,445	1.3%	(95.9%)	-
官房経費等	6,196	5.1%	1,259	61.2%	(20.3%)	1,899	61.2%	(30.7%)	3,037	2.6%	(49.0%)	-
合 計	120,707	100.0%	2,057	100.0%	(1.7%)	3,104	100.0%	(2.6%)	115,545	100.0%	(95.7%)	-

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎 等を含む。)			III 事業コスト(その他事業 コストを含む。)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
その他	6,196	100.0%	1,259	100.0%	(20.3%)	1,899	100.0%	(30.7%)	3,037	100.0%	(49.0%)
合 計	6,196	100.0%	1,259	100.0%	(20.3%)	1,899	100.0%	(30.7%)	3,037	100.0%	(49.0%)

復興庁 総括表参考 様式1-2

部局別等のコスト内訳総括表

(特別会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	2,057	2,057
II ①物にかかるコスト	3,104	3,104
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	115,545	115,545
1. 復興特区制度に係る施策の推進	1,929	1,929
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	-	-
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	109,132	109,132
4. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進	1,445	1,445
官房経費等	3,037	3,037
コスト計(I + II + III)	120,707	120,707

政策：1. 復興特区制度に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 2,115 百万円 (単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参考)
									決算額
I 人にかかるコスト	74	64	7	2	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	111	-	-	-	-	89	21	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,929	(-)	(-)	(-)	1,929	-	-	-	792
(1)復興特区制度に係る施策の推進	1,929	(-)	(-)	(-)	1,929	-	-	-	792
コスト計(I+II+III)	2,115	64	7	2	1,929	89	21	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		前払費用	物品	無形固定資産	未払金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	-	
(1)復興特区制度に係る施策の推進	△ 3,056	0	2	0	△ 3,059	
合 計	△ 3,056	0	2	0	△ 3,059	

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、未払金は利子補給金の未払額を加算して計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利付

(単位:百万円)

利払費	211
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

被災地の復興に向け、復興推進計画を実施する上で中核となる事業の実施者が、予め国が指定した金融機関(以下「指定金融機関」という。)から当該事業を実施する上で必要な資金を借り入れる場合に、予算の範囲内で、融資の利子分の最大0.7%に相当する額を利子補給金として指定金融機関に対し支給する。

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:1. 復興特区制度に係る施策の推進

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	74	74
II ①物にかかるコスト	111	111
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	1,929	1,929
(1)復興特区制度に係る施策の推進	1,929	1,929
コスト計(I+II+III)	2,115	2,115

政策: 2. 復興交付金制度に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 438 百万円 (単位: 百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
II ①物にかかるコスト	263	-	-	-	211	51	1	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	-	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-
コスト計(I + II + III)	438	151	18	5	211	51	1	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位: 百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	-	
(1)復興交付金制度に係る施策の推進	299,549	299,542	0	6	0	
合 計	299,549	299,542	0	6	0	

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は平成26年度決算の繰越額を計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払

(単位: 百万円)

利払費	498
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

東日本大震災により著しい被害を受けた地域において、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を支援し、被災地域の復興を加速させることを目的とする。

(3) 共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4) その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:2. 復興交付金制度に係る施策の推進

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	174	174
II ①物にかかるコスト	263	263
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	-
コスト計(I+II+III)	438	438

政策:3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 110,448 百万円 (単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額		退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I	人にかかるコスト	524	453	55	15	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	791	-	-	-	-	-	634	153	3	-
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III	事業コスト	109,132	(-)	(-)	(-)	102,182	6,825	124	-	-	109,132
	(1)原子力災害からの復興に係る施策の推進	109,132	(-)	(-)	(-)	102,182	6,825	124	-	-	109,132
	コスト計(I+II+III)	110,448	453	55	15	102,182	6,825	759	153	3	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
	物にかかるコスト	-	-	-	-	-
	庁舎等	-	-	-	-	-
	(1)原子力災害からの復興に係る施策の推進	9,385	9,364	0	19	0
	合 計	9,385	9,364	0	19	0

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は平成26年度決算の繰越額を計上している。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I	人にかかるコスト	-
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III	その他事業コスト	-
	合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利息

(単位:百万円)

利払費	1,495
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

自主避難者を含む避難を余儀なくされた者の支援やふるさとへの帰還に向けた条件整備はもとより、原子力災害からの福島復興及び再生のための取組を総合的・計画的に講ずる。

(3)共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4)その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進 (単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	524	524
II ①物にかかるコスト	791	791
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	109,132	109,132
(1)原子力災害からの復興に係る施策の推進	109,132	109,132
コスト計(I+II+III)	110,448	110,448

政策: 4. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進にかかるコストの状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 1,507 百万円 (単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	24	21	2	0	-	-	-
II ①物にかかるコスト	37	-	-	-	29	7	0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,445	(-)	(-)	(-)	1,445	-	-
(1)「新しい東北」の創造に係る施策の推進	1,445	(-)	(-)	(-)	1,445	-	-
コスト計(I+II+III)	1,507	21	2	0	1,475	7	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位: 百万円)

区 分	ストック内訳			備 考
	前払費用	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-
庁舎等	-	-	-	-
(1)「新しい東北」の創造に係る施策の推進	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払 (単位: 百万円)

利払費	70
-----	----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

人口減少、高齢化、産業の空洞化等の従来からの課題を抱えたままの復旧ではなく、復興を契機にこれらの課題を克服し、我が国や世界のモデルとなる創造と可能性の地としての「新しい東北」を創りあげることが必要であり、被災地で芽生えている先進事例をしっかりと後押しし、「新しい東北」に向けた地域の取組を加速化することを目的とする。

また、東日本大震災からの復興に当たり、我が国が抱える産業の空洞化などの課題を解決し、全国に先駆けて被災地である東北地方において社会モデルを組成するとともに、被災地の雇用確保・新規投資を促進し、産業復興を通じた「新しい東北」の実現を図る。

(3) 共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4) その他

なし。

復興庁 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策:4.「新しい東北」の創造に係る施策の推進 (単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	24	24
II ①物にかかるコスト	37	37
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	1,445	1,445
(1)「新しい東北」の創造に係る施策の推進	1,445	1,445
コスト計(I+II+III)	1,507	1,507

官房経費等の状況

(東日本大震災復興特別会計)

1. 官房経費等の内容 6,196 百万円 (単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	食料安定供給特別会計への繰入	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参考)決算額
I	人にかかるコスト	1,259	1,088	133	37	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	1,899	-	-	-	-	1,523	368	7	-
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III	その他事業コスト	3,037	(-)	(-)	(-)	0	2,833	202	1	-
	(1)東日本大震災復興に係る推進調整に必要な経費	204	(-)	(-)	(-)	0	-	202	1	-
	(2)農業生産基盤安全管理・整備事業の財源の食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入れに必要な経費	2,833	(-)	(-)	(-)	-	2,833	-	-	2,833
コスト計(I+II+III)		6,196	1,088	133	37	0	2,833	1,726	369	7

2. スtock情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分		Stock内訳				備 考
		現金・預金	前払費用	物品	無形固定資産	
	物にかかるコスト	48	-	0	46	1
	庁舎等	-	-	-	-	-
	(2)農業生産基盤安全管理・整備事業の財源の食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入れに必要な経費	603	603	-	-	-
合 計		651	603	0	46	1

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。ただし、現金・預金は、平成26年度決算の繰越額を計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 復興特区制度に係る施策の推進	-	-	-	-
2. 復興交付金制度に係る施策の推進	-	-	-	-
3. 原子力災害からの復興に係る施策の推進	-	-	-	-
4. 「新しい東北」の創造に係る施策の推進	-	-	-	-
その他	1,259	1,899	3,037	6,196
合計	1,259	1,899	3,037	6,196

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位: 百万円)

利払費	3,589
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

官房部局の人員費及び物件費等並びに復興事業を実施する他会計への復興費用の繰入。

(3) 共通経費配分の方法

予算定員のうち、本事業に従事する者の割合により配分している。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災 復興特別会計	合 計
	復興庁	
I 人にかかるコスト	1,259	1,259
II ①物にかかるコスト	1,899	1,899
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III その他事業コスト	3,037	3,037
(1)東日本大震災復興に係る推進調整に必要な経費	204	204
(2)農業生産基盤保全管理・整備事業の財源の食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定へ繰入れに必要な経費	2,833	2,833
コスト計(I+II+III)	6,196	6,196